

株東 洋 行動計画 (第2回)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 2008年10月1日～2011年9月30日 までの 3年間

内 容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1. 育児休業を、1子につき複数回取得可能な制度に変更する。

<対策>

- 2008年10月～ 制度の詳細について検討する。
- 2010年1月～ 制度を導入して、社員に周知する。

目標2. 子どもを持つ社員が、学校行事等で休暇を取る場合、勤怠に関する条件を見直し欠勤・遅刻・早退した場合でも勤務評価で不利益な取扱いをしない制度を導入する。

<対策>

- 2008年12月～ 子どもを持つ社員に対しアンケートを実施する。
- 2009年1月～ 日数・取得条件等詳細について検討する。
- 2009年4月～ 制度を導入し、社員に周知する。

目標3. 育児・介護に関して要した費用の貸付制度を導入する。

<対策>

- 2009年1月～ 育児・介護に直面している社員に対しアンケートを実施する。
- 2009年4月～ 金額・貸付条件等について検討する。
- 2010年4月 制度を導入し、社員に周知する。

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標4. 年次有給休暇の半日単位での取得可能とする制度を導入する。

<対策>

- 2008年8月～ アンケートにてニーズを調査する。
- 2008年12月～ 半日取得を可能とする日数など制度の詳細について検討する。
- 2009年1月～ 制度を導入し、社員に周知する。

その他次世代育成支援対策に関する事項

目標5. 従業員の子供たちの工場見学を実施する。

- 2009年10月～ 必要性・可能性について検討する。
- 2010年10月～ 日程・方法など詳細の検討をする。